



平成 21 年 6 月 1 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松 井 証 券 株 式 会 社
代表取締役社長 松 井 道 夫
(東京証券取引所第一部：8628)

「信用取引」、「先物・オプション取引」の口座設定約諾書の電子化対応について

松井証券では、平成 21 年 6 月 6 日（土）より、信用取引および先物・オプション取引における新規口座開設時の「口座設定約諾書」の差入方法の電子化を実施いたします。

差入方法の電子化により、郵送による書面の授受が不要となり、会員画面上の手続きのみで信用取引、先物・オプション取引の口座を開設いただけます。これにより、信用取引、先物・オプション取引の口座開設が最短即日で完了する（※）など、口座開設時に必要な期間が飛躍的に短縮され、お客様の利便性が向上いたします。

※信用取引、先物・オプション取引の口座開設時に行うお客様に対する審査を簡略化するものではありません。投資経験の少ないお客様の口座開設はお断りするなど、従来と同様の審査を実施することで、開設の可否を適切に判断いたします。

これを記念して、新規に信用取引口座を開設されたお客様を対象に、平成 21 年 6 月 8 日（月）から 7 月 31 日（金）までの期間、株式取引（現物取引・信用取引）について、1 日の手数料を上限 10,500 円とするキャンペーンを実施いたします。この機会にぜひ、信用取引口座の開設をご検討ください。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

【キャンペーンの概要】

対象者	平成 21 年 6 月 1 日（月）から 7 月 24 日（金）の期間に、信用取引口座を新規に開設されたお客様
内容	信用取引口座が開設された翌週の約定分からキャンペーン終了日（約定分）までの期間、1 日の株式売買手数料上限を 10,500 円（消費税込）とします。
対象期間	平成 21 年 6 月 8 日（月）～平成 21 年 7 月 31 日（金）

※平成 21 年 6 月 1 日（月）時点で信用取引口座を開設済みのお客様で、6 月 2 日（火）以降に信用取引口座を解約し、再開設した場合はキャンペーン対象外です。

※キャンペーン対象となるお客様は、現物取引、制度信用取引、無期限信用取引合わせた 1 日の手数料が上限 10,500 円となります。

※電話経由の注文、当社任意決済・任意売却、即時決済取引、単元未満株の売却についての手数料は対象外です。

※先物・オプション取引の手数料は対象外です。

以上

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに



<金融商品取引法に係る表示>

【現物取引・信用取引について】

- 株式取引、信用取引は株価の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 信用取引は取引額が差入れる委託保証金の額に比べて大きいいため、損失額が差入れた保証金の額を上回ることがあります。
- 株式取引、信用取引の委託手数料はインターネット経由の場合1日の約定代金の合計が10万円まで無料、30万円まで315円、50万円まで525円、100万円まで1,050円、以後100万円増えるごとに1,050円加算されます。約定代金が1億円以上の場合105,000円(上限)です。電話経由の場合は約定代金×1.05%です。無期限信用取引の場合、保有期間が6か月超の建玉の返済時手数料と日計り取引の片道手数料は無料です。手数料表示はすべて税込です。単元未満株売却の委託手数料はインターネット経由の場合、1約定ごとに約定代金×0.63%です。株式取引と単元未満株売却の電話経由の委託手数料は、約定代金×1.05%です。手数料表示はすべて税込です。
- 信用取引は手数料のほかに金利、貸株料、品貸料(逆日歩)、管理費、名義書換料、権利処理手数料がかかります。制度信用取引の場合、買付けは年利3.1%の金利、売付けは年利1.15%の貸株料と品貸料(逆日歩)がかかります。無期限信用取引の場合、買付けは年利4.1%の金利、売付けは年利2.0%の貸株料がかかります。
- 管理費、名義書換料の上限額はそれぞれ、1,050円、10,500円(いずれも税込)です。
- 無期限信用取引の権利処理手数料は理論価格×3%です。
- 品貸料(逆日歩)は、その時々株券調達状況等に基づき決定されますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- 信用取引の取引金額は差入れる委託保証金の額を上回ることがあります。信用取引での取引金額は差入れた保証金額の約3.2倍の金額です。
- 委託保証金は売買代金の31%以上、最低30万円が必要です。委託保証金には現金のほか有価証券を代用として使用することができ、掛け目は原則として80%です。
- 手数料が無料の取引には、適用対象外銘柄が選定される場合があります。
- 「制度信用取引」と「無期限信用取引(一般信用取引)」では、利用できる銘柄の範囲や返済の期限等について異なる制約があります。無期限信用取引は、上場廃止、合併、株式併合、株式分割等の事象が発生した場合や、当社の与信管理の都合上、あるいは株券の調達が困難となった場合等において、返済期限が設定されることがあります。
- 信用取引では、委託保証金の種類、委託保証金率および代用有価証券の掛目は金融商品取引所等の規制等または当社独自の判断によって変更されることがあります。

【先物・オプション取引について】

- 株価指数先物・オプション取引の価格は、対象とする日経平均株価指数の変動等により上下しますので、これにより損失が発生することがあります。市場価格が予想とは反対の方向に変化したときには、短期間のうちに証拠金の大部分またはそのすべてを失うことがあります。
- 株価指数先物取引は取引金額が差入れる証拠金の額を上回るため、市場価格が予想とは反対方向に変化した場合には差入れた証拠金の額を超える損失が発生する可能性があります。
- 株価指数オプション取引の売り方は取引金額が差入れる証拠金の額を上回り、市場価格が予想とは反対方向に変化した場合の損失が限定されていません。
- 株価指数先物取引の委託手数料(キャンペーン期間ではない、通常時)はインターネット経由の場合、日経225mini一枚あたり105円、日経225先物一枚あたり525円です。
※自動最終決済時の手数料も同様です。



- ※電話経由の場合、約定代金×0.042%、最低手数料は、日経 225mini 一枚あたり 1,050 円、日経 225 先物一枚あたり 10,500 円です。(手数料は、すべて税込表示)
- 株価指数オプション取引の委託手数料はインターネット経由の場合、約定代金×0.21%、最低手数料 210 円です。
 - ※自動権利行使・権利割当の手数は約定代金×0.21%です。
 - ※自動権利消滅・権利放棄の手数はかかりません。
 - ※電話経由の場合、約定代金×1.575%、最低手数料 10,500 円です。(手数料は、すべて税込表示)
 - 株価指数先物・オプション取引に必要な証拠金の額は、大阪証券取引所の採用する「SPAN®」で計算した SPAN 証拠金額をもとに当社が定めます。
 - SPAN®は、シカゴ・マーカンタイル取引所 (CME®) の登録商標です。
 - 必要証拠金 : (SPAN 証拠金額×100%※1)－ネット・オプション価値の総額(※2)
(現金必要証拠金＝必要証拠金×50%※1)
 - 株券を代用有価証券(原則として掛目 70%)として使用することができます。
 - 維持証拠金 : (SPAN 証拠金額×100%)－ネット・オプション価値の総額(※2)
 - 日経 225mini の場合は、日経 225 先物の 1 枚あたりの証拠金額の 10 分の 1 です。
- ※1 指数またはプライス・スキャンレンジの変動状況によっては、必要証拠金計算時の SPAN 証拠金額に対する掛け目について最大 200%まで、現金比率については、最大 100%まで、それぞれ一時的に引き上げることがあります。また、維持証拠金計算時の SPAN 証拠金額に対する掛け目について最大 200%まで当社の任意で一時的に引き上げることができるものとし、現金比率については、100%を上限に、当社の任意で一時的に設定できるものとし、
- ※2 売オプション最低証拠金が SPAN 証拠金額を上回る場合、SPAN 証拠金額は、売オプション最低証拠金額になります。(売オプション最低証拠金額:プライス・スキャンレンジ×2.5%) 売オプション最低証拠金について、1 単位あたりの最低証拠金を、大証の公表するプライス・スキャンレンジを上限に引き上げることのできるものとし、
- 株価指数先物・オプション取引の取引金額は差入れる証拠金の額を上回ることがあります。
 - 株価指数先物・オプション取引の取引金額の必要な証拠金に対する比率は、SPAN®をもとに、先物・オプション取引全体の建玉から生じるリスクに応じて計算することから、記載することができません。
 - 株価指数先物・オプション取引では、証拠金の種類、証拠金率および代用有価証券の掛目は金融商品取引所等の規制等または当社独自の判断によって変更されることがあります。また、保有可能な建玉数に上限が設けられており、相場状況により当社が変更することがあります。
 - 当社の都合により、イブニング・セッションの注文受付開始が遅延すること、または当日の取扱ができないことがあります。
- 当社 WEB サイトの契約締結前交付書面、取引規程、上場有価証券等書面等をご覧いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 口座基本料は個人の場合には無料です。上場会社、資本金が 1 億円超の未上場会社、宗教・学校法人等の場合には、年間 31,500 円(税込)の特別課金を行う場合があります。ただし、口座開設月から 1 年間は無料とし、過去 1 年間に取引がある場合には次の 1 年間は無料とします。
 - 松井証券株式会社 (金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 164 号/加入協会名 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会)

【お客様からのお問い合わせ先】
口座開設サポート (平日 08:30~17:00)
0120-021-906 (03-5216-0617)

【報道関係からのお問い合わせ先】
取締役営業企画担当役員 和里田 聡
03-5216-8650

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに